

「お金をもらってください」メールは真っ赤なウソです

事例

携帯電話に「お金をもらってください」というメールが届いた。「500万円もらったが、持っているのが嫌なのであなたにもらってほしい」との内容。お金を受け取るため誘導された出会い系サイトで、有料のポイント代を支払ってメールのやり取りをした。口座番号を教えたり、会う約束をするため何回もメールを交わし高額なポイント代を支払った。しかし口座番号は伝わらず、待ち合わせしても来てくれない。いまだにお金はもらえず、サイトのポイント代で90万円も支払ってしまった。(30代 女性)

ここ数年、出会い系サイトで詐欺行為が横行しています。

携帯電話に、「お金をあげる」という内容でメールが届き、記載されたURLをクリックすると出会い系サイトに誘導されます。有料のポイントを使い何度もやり取りをしますが、決してお金はもらえません。

「お金をもらってください」メールは、サイト業者のサクラが行っている可能性が高く、サイト業者はメール交換のたびに課金しており、消費者がメール交換をすればするほど収入が得られる仕組みになっています。

消費者はクレジットカードで決済することができるため、気付かないうちに高額な利用料になってしまい、様々な名目で費用を請求され続けて1,000万円以上の高額被害になった事例もあります。

- 消費者へのアドバイス**
- ①無料の懸賞サイトや占いサイトなどにメールアドレスを登録したことをきっかけに、メールが届くようになります。安易に無料サイトにアクセスしたり、個人情報を入力するのはやめましょう。
 - ②不審なメールが執拗に届いたら、迷惑メール防止手続きやアドレスを変更しましょう。
 - ③いったん出会い系サイトでやり取りを始めると、支払ったポイント代を取り戻したい心理が働き、なかなかやめられなくなります。「話が違う」、「変だな」と思ったらすぐサイトの利用を中止してください。
 - ④だまされたと思った方は、メールの履歴や支払いに関する資料などの証拠を保全して、消費生活センターにご相談ください。
 - ⑤詐欺だと思っても、支払ったお金を取り戻すのは、非常に困難です。くれぐれも「お金をもらって」メールには関わらないようにしましょう。

出会い系サイトに関するトラブルのご相談やお問い合わせは、お近くの消費生活相談窓口をご利用ください。

企画財政課のお知らせ

問合せ／企画財政課 ☎ 991-1815
教育文化振興課 ☎ 990-9011

えせ同和行為を排除しましょう

えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることです。

えせ同和行為の横行は、「同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」となっています。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

本町を含む埼玉12市町では、様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施し、年度初めの4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」として「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します



たてのしほ
立野 汐帆ちゃん
[H22.8.26]

【コメント】

その笑顔に癒されています
【桂一・美紀】
(大字松伏)



きたむら りゅうのすけ
北村 龍之介くん
[H18.6.12]

こたろう

虎汰朗くん
[H22.7.5]

【コメント】

2人の笑顔は最高！大すきだよ
【典大・佳代】
(田中3丁目)